

定期建物賃貸借契約書(事業用)

貸主：[](以下「甲」という。)と借主：西 徳人(以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関し、契約期間満了により契約が終了して更新されない定期賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	吉岡磯路店舗1階		
	所 在 地	(住居表示) 大阪市港区磯路2-11-3		
		(登記簿) 大阪市港区磯路二丁目 11番地7		
	構 造	木造瓦葺2階建(目的物の所在階：1階)		
	種 類	店舗・居宅	新築年月	不 詳
	面 積	約52.9㎡		
賃貸対象部分		末尾添付図面 赤枠内		

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

西徳人の市政事務所として使用する。

頭書(3) 契約期間

2023年 06月 01日 から 2027年 05月 末日まで (4年間)	
目的物件の引渡し時期	2023年 06月 01日

(契約終了の通知をすべき期間) 2026年06月01日から 2026年11月 末日まで

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 税別 150,000円	管理・共益費	0円
火 災 保険料	2年間 28,850円	敷 金	0円
水道代	実費	礼 金	税込 495,000円
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No.	[]	
	本 数	[] 本	[] 本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末 日まで	
賃料等 の支払 方法	☒ 振 込	振込先金融機関名： 関西みらい銀行 港支店	
	☐ 持 参	預金： 普通	
	☐ 口座引落	口座番号： [] 口座名義人： Time Creation 有限会社 (タイムクリエイション ユーゲン・イナ) 振込手数料負担者： 借主	

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏 名)	
	(自 宅)TEL :	
	(勤務先)TEL :	会社名・ 部署名
	(携 帯)TEL :	

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸 主	氏名 :	
	住所 :	

連 絡 先	相互住建株式会社		
所 在 地	大阪市港区池島1-2-1 相互ビル1F TEL: 06-6571-2277		
「賃貸住宅管理業務等の適正化に関する法律」による登録を受けている場合はその番号	国土交通大臣()第		号
	(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号 (09482) ※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載		
管理担当者	氏名		
	(賃貸不動産経営管理士:登録番号	)	
※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載			

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所 有 者	氏名	
	住所	

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	☒ 連帯保証人	氏名	
		住所	
		極度額	本契約における賃料及び共益費の24ヶ月分相当額
	☐ 家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	
		主たる事務所の所在地	
		家賃債務保証業者登録番号	国土交通大臣()第 号

頭書(8) 再契約に関する事項

第2条及び特約事項の通り。

頭書(9) 特約事項

1. 市政事務所に必要でない爆発物、引火物、その他の危険物及び生もの、悪臭の出るもの等の保管をしてはならない。
2. 解約時、賃料等に関しては日割計算しないものとする。
3. 契約期間中、乙は契約時に加入したる借家人賠償保険に加入するものとする。
4. 乙は近隣との問題を起さないよう衛生面・ゴミ出し等気をつけること。 尚、専門の産廃業

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和5年5月17日

甲・貸主	氏名	[REDACTED]	TEL	[REDACTED]
	住所	[REDACTED]		
乙・借主	氏名	西 徳 人	TEL	[REDACTED]
	住所	大阪市港区	[REDACTED]	
丙・ 連帯保証人	氏名	[REDACTED]	TEL	[REDACTED]
	住所	[REDACTED]		

	A		B	
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所 所在地・TEL	大阪市港区池島1-2-1 TEL:06-6571-2277	主たる事務所 所在地・TEL	
	商号又は名称	相互住建株式会社	商号又は名称	
	代表者の氏名	上田 恵美子	代表者の氏名	Ⓔ
	免許証番号	大阪府知事(14)第10588号	免許証番号	大臣 知事()第 号
	免許年月日	平成31年01月25日	免許年月日	平成 年 月 日
宅 地 建 物 取 引 士	氏 名	上田 恵美子	氏 名	Ⓔ
	登 録 番 号	大阪府第32978号	登 録 番 号	() 第 号
	業務に従事する 事 務 所 名 事務所所在地 TEL	相互住建株式会社 大阪市港区池島1-2-1 TEL:06-6571-2277	業務に従事する 事 務 所 名 事務所所在地 TEL	

※ 国は原則として実印

※ この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

契 約 条 項

(契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする借地借家法(以下「法」という。)第38条に定める賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

2 本契約は、前項に規定する期間の満了により終了し、更新がない。ただし、甲及び乙は、協議の上、本契約の期間の満了の日の翌日を始期とする新たな賃貸借契約(以下「再契約」という。)をすることができる。

3 甲は、第1項に規定する期間の満了の1年前から6ヶ月前までの間(以下「通知期間」という。)に乙に対し、期間の満了により賃貸借が終了する旨を書面によって通知するものとする。

4 甲は、前項に規定する通知をしなければ、賃貸借の終了を乙に主張することができず、乙は、第1項に規定する期間の満了後においても、本物件を引き続き賃借することができる。ただし、甲が通知期間の経過後乙に対し期間の満了により賃貸借が終了する旨の通知をした場合においては、その通知の日から6ヶ月を経過した日に賃貸借は終了する。

(賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
- 三 近傍同種の建物に賃料に比較し、賃料が不相当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割計算した額とする。

4 賃料に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

(共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

4 共益費に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

3 乙は、第2条第1項に定める契約期間中、乙の負担で、乙の什器備品等に対する火災保険(借家人賠償責任保険)に加入するものとする。

(敷金・礼金)

第6条 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

- 2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、敷金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって当該債務の弁済に充てることができる。
- 3 賃料が増額された場合、乙は、頭書（4）に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、敷金に補填するものとする。
- 4 甲は、明渡しまでに生じた本契約から生じる乙の一切の債務を敷金から控除しなお残額がある場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。
- 5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。
- 6 乙は、本契約締結に伴い礼金として標記金額を甲に支払う。尚、甲は礼金について乙に返還しないものとする。

（反社会的勢力ではないことの確約）

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という。）ではないこと
- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者という。）が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
- 2 乙は、甲の承諾の有無にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

（禁止又は制限される行為）

- 第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。
- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
 - 3 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく頭書（2）の事業内容を変更してはならない。
 - 4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料の 月分に相当する承諾料を支払うものとする。
 - 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。
 - 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
 - 7 乙は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為及びこれらに準じる近隣に迷惑をかける一切の行為を行ってはならない。
 - 一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること
 - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること
 - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと
 - 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に担保の用に供すること
 - 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
 - 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
 - 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 階段・廊下等共用部分への物品を置くこと
 - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

(乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。

3 乙は、管理規約、使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。

4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入室に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。

5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行ってはならない。

(契約期間中の修繕)

第10条 本物件の屋根、柱、外壁、梁等主要構造部の維持保全に必要な修理は甲の負担とする。尚、本物件内の内壁・天井・床・建具類・ミニキッチン・トイレ・クロス、フロアシート、ガラス、照明器具・造作、その他付属品等、全てにおいての工事・撤去・修理等は乙の負担とする。

2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合に、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

3 乙は、本物件内に破損箇所が生じたときは、甲にその旨を速やかに通知し修繕の必要について協議するものとする。その通知が遅れて甲に損害が生じたときは、乙は、これを賠償する。

4 前項の規定による通知が行われた場合において、修繕の必要が認められるにもかかわらず、甲が正当な理由なく修繕を実施しないときは、乙は自ら修繕をすることができる。この場合の修繕に要する費用は、第1項に準ずるものとする。

5 乙は、次の各号に掲げる修繕は、甲への通知及び承諾を要することなく、自らの負担において行うことができる。

- 一 電球、蛍光灯、ヒューズ、LED照明の取替え
- 二 その他費用が軽微な修繕

(契約の解除)

第11条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。

一 乙が賃料又は共益費の支払いを1ヶ月以上怠ったとき

二 乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき

2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されずに当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。

一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき

二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条に規定する義務のいずれかに違反したとき

三 入室時に、乙又は連帯保証人について告げた事実と重大な虚偽があったことが判明したとき

四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき

五 銀行取引の停止

六 破産手続きの開始

七 民事再生手続きの開始

八 会社更生手続きの開始

九 特別清算手続きの開始

3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

一 第7条の確約に反する事実が判明したとき

二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき

- 4 甲は、乙が第7条第2項に規定する義務に違反した場合又は第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(乙からの解約)

第12条 乙は、甲に対して3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から3ヶ月分の賃料又は賃料相当額を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(一部滅失等による賃料の減額等)

第13条 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、それが乙の責めに帰すべき事由によらないときは甲及び乙は、その使用できなくなった部分の割合に応じて賃料減額の要否や程度、期間、賃料の減額に代替する方法その他必要な事項について協議するものとする。この場合において、賃料を減額するときは、その使用できなくなった部分の割合に応じるものとする。

- 2 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、残存する部分のみでは乙が賃借した目的を達することができないときは、乙は、本契約を解除することができる。

(契約の終了)

第14条 本契約は、本物件の全部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合には、これによって終了する。

(明渡し)

第15条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。

- 2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
- 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵を甲に返還し、複製した鍵は甲に引き渡さなければならない。
- 4 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(明渡し時の原状回復)

第16条 本物件の明渡し時において、乙は、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗及び本物件の経年劣化を除き、本物件を原状回復しなければならない。ただし、自然災害等乙の責めに帰することができない事由により生じたものについては、原状回復を要しない。

- 2 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去するものとする。

(立入り)

第17条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
- 3 解約申入れ後において、本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
- 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

第18条 甲は次の各号のいずれかに該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

(乙の通知義務)

第19条 乙又は連帯保証人は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
- 二 長期に休業するとき
- 三 連帯保証人の住所又は所在地、氏名、緊急の連絡先その他の変更
- 四 連帯保証人の死亡又は解散
- 五 連帯保証人の破産開始決定等連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったとき

(延滞損害金)

第20条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日当たり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(乙の債務の担保)

第21条 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。

2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

- 一 頭書(7)記載の連帯保証人(以下本項において「丙」という)は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする
- 二 前号の丙の負担は、頭書(7)及び記名押印欄に記載する極度額を限度とする
- 三 丙が負担する債務の元本は、次のいずれかに該当するときは、確定するものとする
 - ア 甲が、丙の財産について、賃料その他の本契約により生じる乙の金銭の支払を目的とする債権についての強制執行又は担保権の実行を申し立てたとき。ただし強制執行又は担保権の実行の開始があったときに限る
 - イ 丙が破産手続き開始決定を受けたとき
 - ウ 乙又は丙が死亡したとき
- 四 前号に規定する場合又は丙が連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、乙(前号ウの乙が死亡したときは乙の相続人)は第19条の規定に基づき直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする
- 五 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする
- 六 丙の請求があったときは、甲は、丙に対し、遅滞なく、賃料及び共益費等の支払状況や滞納金の額、損害賠償の額等、乙の全ての債務の額等に関する情報を提供しなければならない
- 七 乙は、本契約の締結に先立ち、丙に対し、次に掲げる事項に関する情報を提供したことを、甲に対し確約する
 - ア 乙の財産及び収支の状況
 - イ 本契約から生じる乙の債務以外に負担している債務の有無並びにその額及び履行状況
 - ウ 本契約から生じる乙の債務の担保として他に提供し、又は提供しようとするものがあるときは、その旨及びその内容

3 頭書(7)で「家賃債務保証業者の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

- 一 頭書(7)記載の家賃債務保証業者が提供する保証の内容については、別に定めるところによるもの

- とし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない
- 二 乙が、前号の手続きをとらない場合、その他乙の責めに帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない
- 三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす

(再契約)

- 第22条 甲は、再契約の意向があるときは、第2条第3項に規定する通知の書面に、その旨を付記するものとする。
- 2 再契約に関する事項については、頭書(8)に記載のとおりとする。
- 3 再契約をした場合には、第15条の規定は適用しない。ただし、本契約における原状回復の債務の履行については、再契約に係る賃貸借が終了する日までにを行うものとし、敷金の返還については、明渡しがあったものとして、第6条第4項に規定するところによる。

(免責)

- 第23条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他甲乙双方の責めに帰さない事由又は不可抗力と認められる事故(第14条の場合を含む)、又は、甲若しくは乙の責めによらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責めを負わないものとする。

(協議)

- 第24条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

- 第25条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

(特約事項)

- 第26条 特約事項については、頭書(9)記載のとおりとする。

者・害虫駆除等が必要な場合は乙の負担において行うものとする。

5. 近隣には居住用の建物も存在しますので騒音・臭気対策等が必要な場合は甲及び管理会社と協議の上、乙の負担にて行うものとする。

6. 本賃貸借契約は現状の状態にての引渡しとなりますので、現存する店舗入口シャッター以外の造作・設備等（照明設備・建具・換気扇・電気設備・ミニキッチン・トイレ・水道設備等）は全て残地物扱いとなります。尚、本件残地物に関して甲及び管理会社は一切の責任を負わず、その修理・交換・処分等は全て乙の負担において行うものとする。

7. 看板等について、乙が新たにそれらを工事等する場合、施工方法等について甲及び管理会社と事前協議の上、行うものとする。尚、看板等については乙の責任において維持・管理し、行政等からの指摘・使用料の請求などが有る場合には乙の負担において行うものとする。

8. 乙は甲及び管理会社に対して一切の団体交渉をしないこととする。

9. 本契約第10条について、借主が貸主への通知なく、又は貸主の許可なく独自の判断で行った行為に対し発生した費用は如何なる場合でも借主の負担とするものとする。

10. 本契約第13条に関して共用設備・室内設備の不具合等について、賃料を当然に減額されるのではなく、一定の合理的な期間内に修繕した場合には、減額されないことを前提として減額について協議するものとする。

11. 甲は乙が乙の事務所に必要な設備・造作・冷暖房設備の交換及び増設等を行うことを認めるものとする。但し、工事内容について乙は甲及び管理会社に事前協議するものとする。尚、退去時について乙が行った造作及び契約時残置物に対する修理・交換・処分等について乙は一切の権利を主張しないものとする。

12. 本賃貸借契約における解約時の明渡しは第16条1項に関係なく原則、解約時における現状の状態にての明渡しとなりますが、内容については甲及び管理会社との協議によるものとします。尚、特約事項5、7及び11項等において行った工事及び造作物・設備・備品等について乙は一切の権利を主張せず、その処分においても乙の負担において行うものとする。また、看板等の撤去をした場合の原状回復についても乙の負担と責任において行うものとする。

13. 乙は甲或いは管理会社が本件建物2階の風通し作業・荷物整理等の為、月2～3日（各日1時間程度）、本賃貸借対象物件内を通して2階に行くことを了承するものとする。又、その際に甲或いは管理会社が照明器具を使った場合にかかる電気料金について、乙は甲或いは管理会社に請求等しないものとする。尚、甲或いは管理会社は本件作業を行う際、前日までに乙に連絡するものとする。



領 収 証

No.

西 統 人

様

★ ¥825,000※

但 吉岡磯路店舗1F 礼金 ¥495,000- (税込)

6月分賃料 ¥165,000 (税込)

2023年 5月 17日 上記正に領収いたしました

1ヶ月分

¥165,000 (税込)

とて

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

大阪市港区池島1丁目2番1号

相互住建株式会社

代表取締役 上田 恵美子

領収書等貼付用紙

06901

費 目	※該当する費目に✓をつける	支出額
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費
☐ 人件費	☐ 事務費	☒ 事務所費
☐ 要請・陳情活動費		
		165,000 円
		支出年月日
		令和 5 年 6 月 30 日
		使用者
		西 徳 人
支 出 内 容		
事務所賃貸料(令和5年7月分)		

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 振込手数料 0円

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

お取引内容確認・取消

振込

印刷する

受付番号 23062700002 受付日時 2023年06月27日 09:41

出金口座	大阪営業部 普通 
振込依頼人名	ニシノヒトシゲム
振込先口座	関西みらい銀行 港支店 普通 
受取人名	タムライイヨシ(1)
振込金額	165,000円
振込手数料	0円
引落合計金額	165,000円
振込指定日	2023年06月30日
処理状況	処理済

[← 戻る](#)

[> お問合せはこちら](#) ※ブラウザにより表示されない場合があります

07901

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 276,265 円
	支出年月日 令和 5 年 7 月 7 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 市政事務所室内工事代金【看板制作取付工事代金(95700円)を除く・振込手数料 165円】	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円
	按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

想いをつなぐ、未来を形に。 *Next Future* RESONA GROUP

お取引内容確認・取消

振込

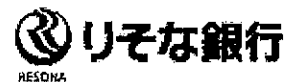
印刷する

受付番号 23070100007 受付日時 2023年07月01日 19:56

出金口座	大阪営業部 普通 [REDACTED]
振込依頼人名	コシノリト
振込先口座	三菱UFJ銀行 築港支店 普通 [REDACTED]
受取人名	[REDACTED]
振込金額	371,800円
振込手数料	165円
引落合計金額	371,965円
振込指定日	2023年07月07日
処理状況	処理済

[← 戻る](#)

> お問い合わせはこちら ※ブラウザにより表示されない場合があります



No.

請求書

2023 年 6 月 25 日

公明党 西市会議員市政事務所 御中

宿里工務店

下記の通り御請求申し上げます。

〒552-0003
大阪府大阪市港区磯路
2-21-8-603
TEL. 06-6572-0627 FAX. 06-6572-0627
携帯: [redacted]

合計金額 ¥338,000.-

消費税額 ¥33,800.-

税込御請求額 ¥371,800.-

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
パネル工事材工共	2	セット	35,000	70000	
階段新設工事材工共	1	式		30000	
パネル及び階段クロス張り工事	1	〃		35000	
その他諸々工事	1	〃		18000	
電気工事	1	〃		15000	
天井点検口工事材工共	1	ヶ所		10000	
看板制作取付工事費	1	式		87000	
目隠しフィルム張り工事	1	〃		68000	
諸経費	1	〃		5000	
以下余白					

お世話になり有り難うございます。
お手数をお掛けしますが下記までお振込宜しくお願い致します。

振込先 三菱東京UFJ銀行 築港支店
普通 口座番号 [redacted]

07902

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 2,520 円 支出年月日 令和 5 年 7 月 10 日 使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所電気代	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。



SMBCグループ

三井住友カード

2023年7月10日のお支払い明細

2023年6月25日 発行

お名前	西 徳 人 様
お支払い日	2023年7月10日 (月)
お支払い合計額	28,707円
カード名称/ お問合せ番号/ 加入・切替日	OSAKAPI TaPaマスタカード 2006年1月23日

金融機関	りそな銀行
支店	市岡支店
科目	普通

お客様の個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
西 徳人 様 ご利用分	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	(OSAKAPiTaPaマスターカード)								
23/05/23	関西電力 電気	2,520	1	1	2,520	23年 5月				



552-0003

大阪市 港区
〒2丁目14-6

電気ご使用量のお知らせ

西 徳 人 市 政 事 務 所 様

(00H)

0523 0029596 0

530-8431

関西電力株式会社 大阪料金センター
0800-777-8810

電話でお申込みの際は番号をよくお読みの上、必ず「0800」からお掛け下さい。
※一部のご利用は、ご利用いただけません場合があります。
※お申し込み（仮日を除く）の9:00～17:00です。夜間、土曜、日曜、祝日においても停電
やお客さまのお申し込みの受付について承っております。（一部他社で異なる場合があります）
お引越しのお手続きは、弊社ホームページが便利です！
<https://kepcoco.jp/>

ご案内は内側にあります。ここからはがしてください。①→

電気ご使用量のお知らせ

西 徳 人 市 政 事 務 所 様
いつもご利用いただきありがとうございます。

令和 5年 5月23日
今日検算日 5月23日 次回検算日 6月20日

供給地点特定番号 (1)

年 月 分 5 年 5 月分
ご請求金額 2,520 円
ご支払期限日 6月22日

ご契約種別 1 従量電灯A
ご請求金額 2,520 円

当月ご使用量 136 ㎥
ご参考 前年同月ご使用量 (期間 4月20日～5月22日) 180 ㎥

当月指示数 07367.6
前月指示数 07231.5

(内 訳)	円 銭	(内 訳)	円 銭
最低料金	433.41	再エネ促進費	190.00
1 段料金	2,132.55	消費税等相当額	229.00
2 段料金	411.36		
燃料費調整額	64.73		

計器番号 671

ご契約種別 2		ご請求金額	
(内 訳)	円 銭	(内 訳)	円 銭

関西電力

(参考) 託送料金相当額 (円換)	1,226 円
うち 賠償負担金相当額	
及び 廃炉円滑化負担金相当額	32 円 64 銭

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

5年 5月分 ご請求に関するお知らせ

電気料金はカーブ会社からの請求となります。
なお、カーブ会社の締切日と当社の検針日等の都合により、カーブ会社から
2ヶ月分をまとめて請求する場合がありますのでご容赦ください。

電気料金領収済のお知らせ

ご契約種別	年 月 分	領 収 金 額	消 費 税 等 相 当 額 (円換)	ご 使 用 期 間	ご 使 用 量	振 替 日
		*****	*****			

□匿名 店 舗 □匿名番号
お客さまからのご連絡は、お客さま情報保護のため、ご匿名番号に基づきましては、
お客様の個人情報を開示してはなりません。なお、その場合でも、ご匿名番号
の一部を明記させていただきます。ご利用の場としてご利用いただけます。
＜ご使用場所＞ 大阪市港区鶴見2丁目14-6

単 価 名 称	月 分	従量電灯A	15 ㎥ をこえる
燃 料 費 調 整	当月分	-71 円 34 銭	-4 円 76 銭
再エネ促進費調整金	翌月分	-71 円 34 銭	-4 円 76 銭
	当月分	21 円 00 銭	1 円 40 銭

関西電力

普通預金(兼お借入明細)

①

年-月-日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18	05-07-10 振替	*28,707	ミツイスミトモカード	
19				
20				
21				
22				
23				
24				

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

②

RESONA



リテール口座「くらしの通帳」

りそな銀行

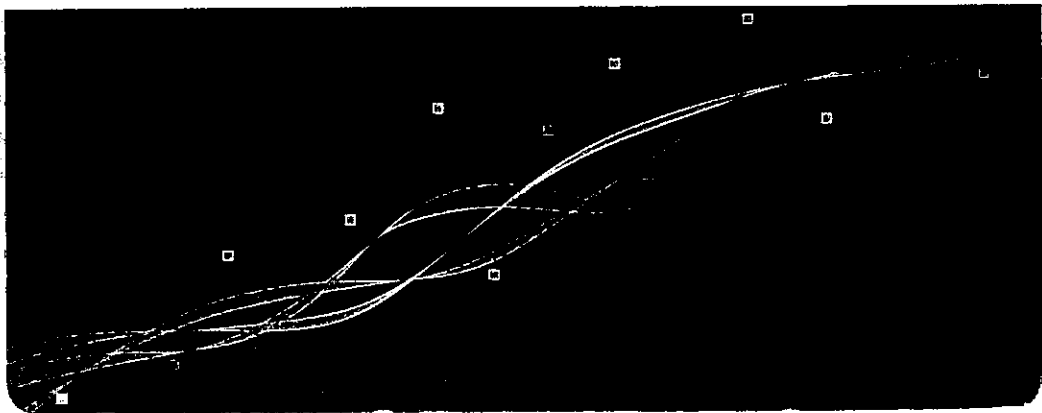
店番

普通預金口座番号

134

普通預金 (兼総合口座)

西 徳 人 様



領収書等貼付用紙

整理番号

07903

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 769 円 支出年月日 令和 5 年 7 月 28 日 使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所上下水道料金	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

水道料金等納入通知書兼領収証書 ㊤

口座番号 00950-3-960055 加入者 大阪市水道局長

ご使用場所 大阪市港区磯路2丁目

11-3

ご使用者名 西徳人市政事務所

様

合計金額 769 円

(69 円)

上水道料金 467 円

(42 円)

下水道使用料 302 円

(27 円)

()内は消費税及び地方消費税相当額で内数です。

徴収月分 **年**月**日 5年06月月数0.5

ご使用水量 0 m³ 水栓番号 002104

調定番号

ご使用期間 年 月 日～ 年 月 日

収納代行：株式会社電算システム

お支払い期限

令和 5年 7月31日

1. 領収日付印のないもの、および金額を訂正したものは無効です。
2. 小切手使用の場合は、その交換決済が済んだ後でないといと本領収証書の効力は生じません。
3. コンビニエンスストアでの小切手によるお支払いはできません。
4. お客様さま控えやレシートは、払込の証拠になるため、受領後、大切に保管してください。
5. お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。

領収日付印

23.7.28

上記金額を領収しました。

大阪市水道局長



収入印紙不要

(お客様控え)

07904

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 165,000 円 支出年月日 令和 5 年 7 月 31 日 使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所賃貸料	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 振込手数料 0円

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。



お取引内容確認・取消

振込

印刷する

受付番号 23072800006 受付日時 2023年07月28日 11:29

出金口座	大阪営業部 普通 [REDACTED]		
振込依頼人名	ニッパトセイ*ムジ		
振込先口座	関西みらい銀行 港支店 普通 [REDACTED]		
受取人名	タカハシケン(1)		
振込金額	165,000円		
振込手数料	0円		
引落合計金額	165,000円		
振込指定日	2023年07月31日		
処理状況	処理済		

[戻る](#)[>お問い合わせはこちら](#) ※ブラウザにより表示されない場合があります

08901

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 2,341 円 支出年月日 令和 5 年 8 月 10 日 使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所電気代	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。



SMBグループ

三井住友カード

2023年8月10日のお支払い明細

2023年7月25日 発行

お名前	西 徳人 様
お支払い日	2023年8月10日 (木)
お支払い合計額	47,807円
カード名称/ お問合せ番号/ 加入・切替日	OSAKAPiTaPaマスターカード
	2006年1月23日

金融機関	りそな銀行
支店	市岡支店
科目	普通

お客様の個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
西 徳人 様 ご利用分	OSAKAPITaPaマスターカード)									
23/06/20	関西電力 電気	2,341	1	1	2,341	23年 6月				

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備 考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	

.

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

領収書等貼付用紙

整理番号

08902

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額	1,551 円
	支出年月日	令和 5 年 8 月 10 日
	使用者	西 徳 人
支出内容 事務所上下水道料金		

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄 ※領収書は、1枚のみ貼り付けること。



SMBCグループ

三井住友カード

2023年8月10日のお支払い明細

2023年7月25日 発行

お名前	西 徳人 様
お支払い日	2023年8月10日 (木)
お支払い合計額	47,807円
カード名称 / お問合せ番号 / 加入・切替日	OSAKAPITaPaクレジットカード 2006年1月23日

金融機関	りそな銀行
支店	市岡支店
科目	普通

お客様の個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

[illegible]

2023/07/28 14:30

三井住友カード

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
23/07/07	大阪市水道料金等	1,551	1	1	1,551	23ネン07ガツブン				o
＜お支払金額総合計＞						47,807				

1/1ページ

大阪市水道局 ご使用水量等のお知らせ

西徳入市政事務所様

調定番号

水栓番号 002104

5年 7月分

ご使用期間

6月 8日 ~ 7月 7日 (30日間)

今回指示数	1 m ³ (5年 7月 7日検針)
前回指示数	0 m ³ (5年 6月 7日検針)
ご使用水量	1 m ³ (前年同月の水量 - m ³)
上水道料金	946円 (内消費税及び地方消費税相当額 86円)
下水道使用料	605円 (55円)
請求予定金額	1,551円 (141円)
戸数	1
振替予定日	***年 **月 **日

振替予定日についてはクレジットカード会社にご確認ください。

口座振替済金額のお知らせ	
ご使用月分	*年 *月分
口座振替日	*年 *月 *日
ご使用水量	*m ³
上水道料金	*円 (内消費税及び地方消費税相当額 *円)
下水道使用料	*円 (*円)
合計金額	*円 (*円)

上記金額をご指定の口座から振替させていただきます。ありがとうございました。

お問い合わせは裏面をご覧ください。

メータ検針業務受注者ヴェオリア・ジェネッツ(株) 検針員

各種お手続きは大阪市水道局のホームページから！

この「ご使用水量等のお知らせ」で、集金を行うことはありません。 お問い合わせは裏面をご覧ください。



675

• •

○他店支払いの小切手等でご入金のときは、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

領収書等貼付用紙

整理番号

08903

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 165,000 円 支出年月日 令和 5 年 8 月 31 日 使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所賃貸料	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 振込手数料 0円

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。



お取引内容確認・取消

振込

印刷する

受付番号 23082500005 受付日時 2023年08月25日 06:29

出金口座	大阪営業部 普通
振込依頼人名	コンパニティ*693
振込先口座	関西みらい銀行 港支店 普通
受取人名	タカリイオン(1
振込金額	165,000円
振込手数料	0円
引落合計金額	165,000円
振込指定日	2023年08月31日
処理状況	処理済

戻る

>お問合せはこちら ※ブラウザにより表示されない場合があります



09901

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目に✓をつける	支出額
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費
☐ 人件費	☐ 事務費	☒ 事務所費
☐ 要請・陳情活動費		
		支出年月日
		令和 5 年 9 月 11 日
		使用者
		西 徳 人
支 出 内 容		
事務所電気代		

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円
	按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 _____

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。



SMBCグループ

三井住友カード

2023年9月11日のお支払い明細

2023年8月25日 発行

お名前	西 徳人 様	金融機関	りそな銀行
お支払い日	2023年9月11日 (月)	支店	市岡支店
お支払い合計額	25,517円	科目	普通
カード名称/ お問合せ番号/ 加入・切替日	OSAKAPITaPaマスターカード 2006年1月23日		

お客様の個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)	(内手数料)	備考
						現地通貨額	略称 換算レート 換算日	
西 徳人 様	ご利用分	(OSAKAPITaPaマスターカード)						

23/07/21 関西電力 電気

5,147 1 1

5,147 23年 7月

2023/10/03 15:07

三井住友カード

ご利用日

ご利用店名

ご利用
金額

支払
区分

今回
回数

お支払い金額

支払い総額)

(内手数料)

現地通貨額

略称

換算レート

換算日

備
考

<お支払金額総合計>

25,517

1/1ページ

22

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

09902

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 1,551 円
	支出年月日 令和 5 年 9 月 11 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所上下水道料金	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。



SMBCグループ

三井住友カード

2023年9月11日のお支払い明細

2023年8月25日 発行

お名前	西 徳人 様	金融機関	りそな銀行
お支払い日	2023年9月11日 (月)	支店	市岡支店
お支払い合計額	25,517円	科目	普通
カード名称/ お問合せ番号/ 加入・切替日	OSAKAPiTaPaマスターカード 2006年1月23日		

お客様の個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)	(内手数料)	備考
						現地通貨額	略称 換算レート 換算日	

西 徳人 様 ご利用分 (OSAKAPiTaPaマスターカード)

2023/10/03 15:07

三井住友カード

ご利用日

ご利用店名

ご利用
金額

支払
区分

今回
回数

お支払い金額

支払い総額)

(内手数料)

現地通貨額

略称

換算レート

換算日

備考

<お支払金額総合計>

25,517

1/1ページ

11

9

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

09903

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目に✓をつける	支出額
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費
☐ 人件費	☒ 事務費	☒ 事務所費
☐ 要請・陳情活動費		
		支出年月日
		令和 5 年 9 月 11 日
		使用者
		西 徳 人
支 出 内 容		
事務所火災保険料		

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

2023年9月11日のご利用代金明細表

2023年8月25日 発行

お名前	西 徳ノ 様	金融機関	りそな銀行
お支払い日	2023年9月11日 (月)	支店	市岡支店
お支払い合計額	44,749円	科目	普通
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	XXXXXXXXXXXX dカード GOLD	口座番号	XXXXXXXXXXXX
	2017年9月22日	お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません	

各クレジットカード・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

1回払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができます場合があります。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
西 徳ノ 様 ご利用分 [REDACTED] (dカードGOLD)										
[REDACTED]										
23/07/24	あいおいニッセイ同和損保	28,850	1	1	28,850					
[REDACTED]										
[REDACTED]										
[REDACTED]										
西 徳ノ 様 ご利用分 [REDACTED] (dカードID)										
[REDACTED]										

(作成日) 令和 05年 05月 19日

552 -

大阪府 大阪市 港区

西 徳人 様

<H51>

<RLE81-KZ6F-3>

003237-001659-001-001

ADI6001

01659#

払込取扱票①

【お問い合わせ先】

代理店・扱者 相互住建株式会社

/仲立人 TEL 06-6571-2277

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

課 支 社 大阪南支店・大阪南二支社CA大阪中央

TEL 050-3460-0102

【お払込方法】

◆本払込取扱票は、郵便局・当社指定のコンビニエンスストア・ペイジー (Pay-easy)・スマートフォンでのお払込みにご利用いただけます。詳しくは【ウラ面】をご覧ください。

保険料お払込みのご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当社業務につきましては格別のお引き立てを賜りお礼申し上げます。

さて、ご契約の保険料につきまして「お払込期限」までに下段の払込取扱票にてお払い込みくださいますようご案内申し上げます。

敬具

ご請求保険料	28,850 円
お払込期限	令和 5年 7月 31日

【ご契約内容】 令和 5年 5月 18日現在

保険種類	長期火災保険		
証券番号		払込方法	一括払
保険期間	令和 5年 6月 1日から 2年		
備考欄	保険の対象の所在地: 大阪府 大阪市 港区 磯路 2丁目 11-3		

※備考欄は表示文字数の関係で一部非表示となる場合があります。保険証券等でご確認ください。
※保険料のお払込みと行き違いにこのご案内が届きました場合は、ご容赦のほどお願い申し上げます。

【ご注意】

①お払込み前に事故等が起きた場合には、ご入金に関する確認が必要のため、保険金のお支払いが遅れる場合がございます。お早めにお払い込みくださいますようお願い申し上げます。

②本ご案内は、保険証券または保険契約継続証(契約内容変更の場合は変更確認書)とは別便でお送りしております。郵便事情によりお届けが前後いたしました場合は、ご容赦のほどお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、上記【お問い合わせ先】までご連絡ください。

72

TRSF(カ あいおいニッセイ同和損保口

払込取扱票

通常払込料金
加入者負担



口座記号番号	00100-4-	保険料	28,850 円
収納機関番号	58082	客 主 番 号	511386
お払込期限	令和 5年 7月 31日		

32	6800100319081000000288502580820000000000
89000000923138121421885511386000000000000000000	

契約者 住所氏名 西 徳人 様 (住所等非表示払込書)	受領日附印
CVS取納用 91908318-6028200923138121421880 230831-0-028850-4 収納代行会社: S M B Cファイナンスサービス株式会社 (CVS本部控)	

この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないように特にご注意ください。
また、本票を折ったり曲げたりしないでください。(ゆうちょ銀行)

・払込取扱票の金額の訂正はできません。
・TRSF(カ)は、当社指定の収納代行会社です。

通常払込料金
加入者負担

口座記号番号	00100-4-
保険料	28,850 円
加入者名	TRSF(カ あいおいニッセイ同和損保口
契約者住所氏名	西 徳人 様
(住所等非表示払込書)	
お払込期限	令和 5年 7月 31日
収納口	あいおいニッセイ同和損害保険口
(社内欄)	
料 金	円
備 考	

受領日附印	
(収入印紙貼付欄)	
CVS専用	

払込受領証

(コンビニエンスストア)

契約者氏名

西 徳人 様

保険料

28,850 円

お払込期限

令和 5年 7月 31日

受取人

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

証券番号

(社内欄)

(社内欄)

受領日附印

(収入印紙貼付欄)

CVS専用

09904

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 165,000 円
	支出年月日 令和 5 年 9 月 30 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所賃貸料	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円
	按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 振込手数料 0円

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。



お取引内容確認・取消

振込

印刷する

受付番号 23092500006 受付日時 2023年09月25日 09:16

出金口座

大阪営業部 普通

振込依頼人名

ニシ川トシエ

振込先口座

関西みらい銀行 港支店 普通

受取人名

タムクリイヨウ

振込金額

165,000円

振込手数料

0円

引落合計金額

165,000円

振込指定日

2023年09月30日

処理状況

処理済

[← 戻る](#)[> お問い合わせはこちら](#) ※ブラウザにより表示されない場合があります

領収書等貼付用紙

10901

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 5,894 円
	支出年月日 令和 5 年 10 月 10 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所電気代	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円
	按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。



SMBCグループ

三井住友カード

2023年10月10日のお支払い明細

2023年9月25日 発行

お名前	西 徳人 様	金融機関	りそな銀行
お支払い日	2023年10月10日 (火)	支店	市岡支店
お支払い合計額	34,910円	科目	普通
カード名称/ お問合せ番号/ 加入・切替日	OSAKAPiTaPaマスターカード [REDACTED] 2006年1月23日		

お客様の個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
西 徳人 様	ご利用分	(OSAKAPiTaPaマスターカード)								
23/08/22	関西電力 電気	5,894	1	1	5,894	23年	8月			

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
</										

普通預金(兼お借入明細)

年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額 (円)	お 預 り 金 額 (円)	差引残高 (円) (「-」の表示がある場合は、お借入残高を表わします。)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22	05-10-10 振替	*34,910	三ツイストモカート	
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

10902

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 1,551 円
	支出年月日 令和 5 年 10 月 10 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所上下水道料金	

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円
	按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。



SMBCグループ

三井住友カード

2023年10月10日のお支払い明細

2023年9月25日 発行

お名前	西 徳人 様	金融機関	りそな銀行
お支払い日	2023年10月10日（火）	支店	市岡支店
お支払い合計額	34,910円	科目	普通

OSAKA PiTaPa ｽﾀｰｶｰﾄﾞ

カード名称/
お問合せ番号/
加入・切替日

2006年1月23日

お客様の個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
西 徳 人 様 ご利用分										
	(OSAKA P i T a P a マスターカード)									

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	支払い総額		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
23/09/07	大阪市水道料金等	1,551	1	1	1,551	23	ネン09	ガツブン		

1/1ページ

9

○他店支払いの小切手等でご入金のときは、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

10904

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 165,000 円
	支出年月日 令和 5 年 10 月 31 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所賃貸料	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円
	按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 振込手数料 0円

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。



りそな銀行 マイゲート

想いをつなぐ、未来を形に。 *Next Action* RESONA GROUP

お取引内容確認・取消

振込

印刷する

受付番号 23102400003 受付日時 2023年10月24日 06:26

出金口座

大阪営業部 普通

振込依頼人名

コソリトシゲム

振込先口座

関西みらい銀行 港支店 普通

受取人名

タムクリイヨウ(1)

振込金額

165,000円

振込手数料

0円

引落合計金額

165,000円

振込指定日

2023年10月31日

処理状況

処理済

< 戻る

> お問い合わせはこちら ※ブラウザにより表示されない場合があります



りそな銀行

11901

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目に✓をつける	支出額	
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	5,403 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	
☐ 人件費	☐ 事務費	☒ 事務所費	支出年月日
☐ 要請・陳情活動費			令和 5 年 11 月 10 日
			使用者
			西 徳 人
支 出 内 容			
事務所電気代			

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。



三井住友カード

2023年11月10日のお支払い明細

2023年10月25日 発行

お名前

西 徳人 様

金融機関

りそな銀行

お支払い日

2023年11月10日 (金)

支店

市岡支店

お支払い合計額

25,533円

科目

普通

カード名称/
お問合せ番号/
加入・切替日

OSAKAPiTaPaマスターカード[®]
[Redacted]
2006年1月23日

お客様の個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)	(内手数料)	備考	
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日
西 徳人 様 ご利用分		(OSAKAPiTaPa マスターカード)							
23/09/21	関西電力 電気	5,403	1	1	5,403	23年	9月		

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	

<お支払金額総合計> 25,533

1/1ページ



普通預金(兼お借入明細)

10

年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額 (円)	お 預 り 金 額 (円)	差引残高 ([-]の表示がある場合は、お借入残高を表わします。)(円)
05-11-10	振替	*25,533	ミツイスミモカート	

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しがで
きる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類によ
り異なります。詳細は窓口にご照会ください。

10

11902

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 165,000 円 支出年月日 令和 5 年 11 月 30 日 使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所賃貸料	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 振込手数料 0円

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。



お取引内容確認・取消

振込

印刷する

受付番号 23112300011 受付日時 2023年11月23日 20:56

出金口座 大阪営業部 普通 [REDACTED]

振込依頼人名 シノビルディング

振込先口座 関西みらい銀行 港支店 普通 [REDACTED]

受取人名 タムクエイコン(1)

振込金額 165,000円

振込手数料 0円

引落合計金額 165,000円

振込指定日 2023年11月30日

処理状況 処理済

[戻る](#)[> お問い合わせはこちら](#) ※ブラウザにより表示されない場合があります

12901

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 4,469 円
	支出年月日 令和 5 年 12 月 11 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所電気代	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円
	按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

三井住友カード

2023年12月11日のお支払い明細

2023年11月25日 発行

お名前	西 徳人 様	金融機関	りそな銀行
お支払い日	2023年12月11日 (月)	支店	市岡支店
お支払い合計額	25,922円	科目	普通
	OSAKAPITaPaマスターカード*		
カード名称/ お問合せ番号/ 加入・切替日	2006年1月23日		

お客さまの個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
 お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)	(内手数料)	備考
						現地通貨額	略称 換算レート	換算日
西 徳人 様	ご利用分	(OSAKAPITaPaマスターカード)						

23/10/20	関西電力 電気	4,469	1	1	4,469	23年10月
----------	---------	-------	---	---	-------	--------

ご利用日

ご利用店名

ご利用
金額

支払
区分

今回
回数

お支払い金額

支払い総額

(内手数料)

現地通貨額

略称

換算レート

換算日

備考

<お支払金額総合計>

25,922

1/1ページ

普通預金(兼お借入明細)

10

年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額 (円)	お 預 り 金 額 (円)	差引残高 (円) (「-」の表示がある場合は、お借入残高を表わします。)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23	05-12-11 振替	*25,922	ミツイトモカート	
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				

○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお払戻しがで
きる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類によ
り異なります。詳細は窓口にご照会ください。

10

12902

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 11 円
	支出年月日 令和 5 年 12 月 11 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所上下水道料金	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

三井住友カード

2023年12月11日のお支払い明細

2023年11月25日 発行

お名前	西 徳人 様	金融機関	りそな銀行
お支払い日	2023年12月11日（月）	支店	市岡支店
お支払い合計額	25,922円	科目	普通
	OSAKAPiTαPaﾏｽｶｰﾄﾞ*		
カード名称／ お問合せ番号／ 加入・切替日	[REDACTED] 2006年1月23日		

お客様の個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
西 徳 人 様	ご利用分									(OSAKA P I T a P a マスターカード)

ご利用日

ご利用店名

ご利用
金額

支払
区分

今回
回数

お支払い金額

支払い総額)

(内手数料)

現地通貨額

略称

換算レート

換算日

備考

23/11/08 大阪市水道料金等

11 1 1

11 23ネン11ガツブン

●

<お支払金額総合計>

25,922

1/1ページ

普通預金(兼お借入明細)

10

年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額 (円)	お 預 り 金 額 (円)	差引残高 (「-」の表示がある場合は、お借入残高を表わします。)(円)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23	05-12-11 振替	*25,922	ミツイスミモカート	
24				

○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお払戻しがで
きる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類によ
り異なります。詳細は窓口にご照会ください。

10

12903

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 165,000 円
	支出年月日 令和 5 年 12 月 31 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所賃貸料	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 振込手数料 0円

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。



お取引内容確認・取消

振込

印刷する

受付番号 23122600002 受付日時 2023年12月26日 17:38

出金口座	大阪営業部 普通
振込依頼人名	ニシノトシ子
振込先口座	関西みらい銀行 港支店 普通
受取人名	タムラトシ子
振込金額	165,000円
振込手数料	0円
引落合計金額	165,000円
振込指定日	2023年12月31日
処理状況	処理済

[戻る](#)[>お問合せはこちら](#) ※ブラウザにより表示されない場合があります

01901

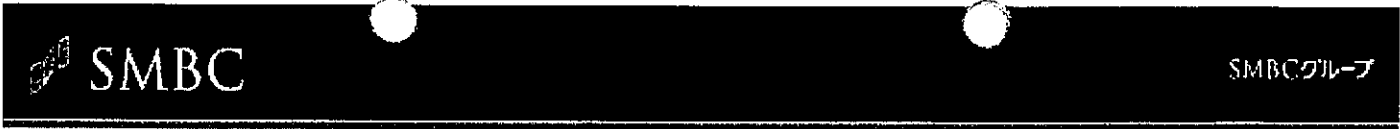
領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 4,495 円
	支出年月日 令和 6 年 1 月 10 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所電気代	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。



三井住友カード

2024年1月10日のお支払い明細

2023年12月25日 発行

お名前	西 徳人 様	金融機関	りそな銀行
お支払い日	2024年1月10日 (水)	支店	市岡支店
お支払い合計額	20,217円	科目	普通
カード名称/ お問合せ番号/ 加入・切替日	OSAKAPITaPaマスターカード 2006年1月23日		

お客様の個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考	
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日		
西 徳人 様	ご利用分	(OSAKAPiTaPaマスターカード)									
23/11/21	関西電力 電気	4,495	1	1	4,495	23年11月					○

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	支払い総額 現地通貨額	(内手数料) 略称	換算レート	換算日	備 考
------	-------	-----------	----------	----------	--------	----------------	--------------	-------	-----	--------



<お支払金額総合計>					20,217
------------	--	--	--	--	--------

1/1ページ



17

٢

11

領収書等貼付用紙

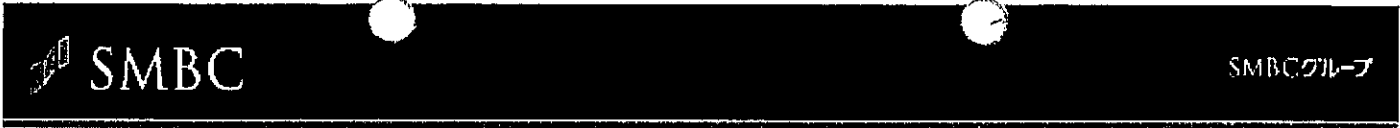
01902

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 11 円
	支出年月日 令和 6 年 1 月 10 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所上下水道料金	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。



三井住友カード

2024年1月10日のお支払い明細

2023年12月25日 発行

お名前	西 徳人 様	金融機関	りそな銀行
お支払い日	2024年1月10日 (水)	支店	市岡支店
お支払い合計額	20,217円	科目	普通
カード名称/ お問合せ番号/ 加入・切替日	OSAKAPITaPaマスターカード 2006年1月23日		

お客さまの個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考	
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日		
西 徳人 様	ご利用分	(OSAKAPITaPaマスターカード)									
23/12/07	大阪市水道料金等	11	1	1	11	23ネン12ガツブン					○

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	

<お支払金額総合計> 20,217

1/1ページ



普通預金(兼お借入明細)

年	月	日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引(残高) ([-]の表示がある場合は、お借入残高を表わします。)(円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7	06-01-10		振替	*20,217	ミツイスミモカート	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しがで
きる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類によ
り異なります。詳細は窓口にご照会ください。

領収書等貼付用紙

01903

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 165,000 円 支出年月日 令和 6 年 1 月 31 日 使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所賃貸料	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 振込手数料 0円

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。



お取引内容確認・取消

振込

印刷する

受付番号 24012600002 受付日時 2024年01月26日 06:39

出金口座	大阪営業部 普通 
振込依頼人名	ニッパト池田 隆雄
振込先口座	関西みらい銀行 港支店 普通 
受取人名	タムクリイジョン(1)
振込金額	165,000円
振込手数料	0円
引落合計金額	165,000円
振込指定日	2024年01月31日
処理状況	処理済

[戻る](#)[>お問合せはこちら](#) ※ブラウザにより表示されない場合があります

02901

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 5,038 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	支出年月日 令和 6 年 2 月 13 日
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費	
☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費	使用者 西 徳 人
☐ 要請・陳情活動費	
支 出 内 容 事務所電気代	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。



SMBCグループ

三井住友カード

2024年2月13日のお支払い明細

2024年1月25日 発行

お名前	西 徳 人 様	金融機関	りそな銀行
お支払い日	2024年2月13日 (火)	支店	市岡支店
お支払い合計額	19,783円	科目	普通
	OSAKAPI TaPaマスタカード*		
カード名称/ お問合せ番号/ 加入・切替日	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX 2006年1月23日		

お客様の個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日		ご利用店名		ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
								現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
西 徳 人 様 ご利用分				(OSAKA P i T a P a マスターカード)								
#	23/12/20	関西電力 電気		5,038	1	1	5,038	2 3 年 1 2 月				○
<お支払金額総合計>							19,783					

1/1ページ

普通預金(兼お借入明細)

[illegible]

○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

領収書等貼付用紙

02902

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 165,000 円
	支出年月日 令和 6 年 2 月 29 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所賃貸料	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 振込手数料 0円

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。



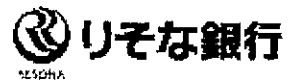
お取引内容確認・取消

振込

印刷する

受付番号 24022200004 受付日時 2024年02月22日 10:18

出金口座	大阪営業部 普通 [REDACTED]
振込依頼人名	ニシキトシタケムネ
振込先口座	関西みらい銀行 港支店 普通 [REDACTED]
受取人名	タムクリイヨン(1)
振込金額	165,000円
振込手数料	0円
引落合計金額	165,000円
振込指定日	2024年02月29日
処理状況	処理済

[戻る](#)[>お問合せはこちら](#) ※ブラウザにより表示されない場合があります

領収書等貼付用紙

03901

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 3,102 円
支出年月日 令和 6 年 3 月 11 日	
使用者 西 徳 人	
支 出 内 容 事務所上下水道料金	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

2024年3月11日のお支払い明細

2024年2月25日 発行

お客様の個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
西 徳人 様 ご利用分	(OSAKA P i T a P a マスターカード)									
#	24/01/09	大阪市水道料金等	1,551	1	1	1,551	2 4 ネン 0 1 ガツブン			○
#	24/02/07	大阪市水道料金等	1,551	1	1	1,551	2 4 ネン 0 2 ガツブン			○

ご利用日

ご利用店名

ご利用
金額支払
区分
今回
回数

お支払い金額

支払い総額)

(内手数料)

備
考

現地通貨額 略称 換算レート 換算日

<お支払金額総合計>

26,383

1/1ページ

普通預金(兼お借入明細)

11

年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額 (円)	お 預 り 金 額 (円)	差引残高 (円) (「-」の表示がある場合は、お借入残高を表わします。)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
06-03-11	振替	*26,383	三菱UFJ銀行	
02				
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しがで
きる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類によ
り異なります。詳細は窓口にご相談ください。

11

03902

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目に✓をつける	支出額
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費
☐ 人件費	☐ 事務費	☒ 事務所費
☐ 要請・陳情活動費		
		支出年月日
		令和 6 年 3 月 11 日
		使用者
		西 徳 人
支 出 内 容		
事務所電気代		

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

三井住友カード*

2024年3月11日のお支払い明細

2024年2月25日 発行

お名前	西 徳人 様	金融機関	りそな銀行
お支払い日	2024年3月11日 (月)	支店	市岡支店
お支払い合計額	26,383円	科目	普通
カード名称/ お問合せ番号/ 加入・切替日	OSAKAPITaParタカカード [REDACTED] 2006年1月23日		

お客様の個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
西 徳人 様	ご利用分	(OSAKA P i T a P a マスターカード)								
#	24/01/23	関西電力 電気	6,331	1	1	6,331	24年	1月	○	

ご利用日

ご利用店名

ご利用
金額

支払
区分

今回
回数

お支払い金額

支払い総額

(内手数料)

備
考

現地通貨額 略称 換算レート 換算日

<お支払金額総合計>

26,383

1/1ページ

普通預金(兼お借入明細)

年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額 (円)	お 預 り 金 額 (円)	差引残高 (円)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21	06-03-11 振替	*26,383	三菱三菱カード	
22				
23				
24				

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお振込みが
 できる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類によ
 り異なります。詳細は窓口にご照会ください。

領収書等添付一覧

(令和 5年度)

費 目 名	調査研究費			
年 月 日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
令和5年5月7日	ガソリン代	1,012 円		05101
令和5年5月21日	一時駐車場代	500 円		05102
令和5年5月21日	ガソリン代	1,224 円		05103
令和5年5月31日他	鉄道等切符代	4,104 円		05104
令和5年6月18日	鉄道等切符代	140 円		06101
令和5年6月25日	一時駐車場代	100 円		06102
令和5年6月27日他	鉄道等切符代	4,320 円		06103
令和5年7月23日	一時駐車場代	200 円		07101
令和5年7月23日	一時駐車場代	200 円		07102
令和5年7月26日	一時駐車場代	200 円		07103
令和5年7月26日	一時駐車場代	300 円		07104
令和5年7月26日他	鉄道等切符代	3,024 円		07105
令和5年7月28日	ガソリン代	2,825 円		07106
令和5年7月30日	一時駐車場代	800 円		07107
令和5年7月30日	一時駐車場代	900 円		07108
令和5年8月2日	鉄道等切符代	410 円		08101
令和5年8月16日	鉄道等切符代	700 円		08102
令和5年8月29日他	鉄道等切符代	1,512 円		08103
令和5年9月8日	鉄道等切符代	240 円		09101
令和5年9月26日他	鉄道等切符代	3,888 円		09102
令和5年9月26日	一時駐車場代	400 円		09103
令和5年9月27日	一時駐車場代	1,800 円		09104
合 計		28,799 円		

※領収書等の貼付にあたり、貼付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用下さい。

領収書等添付一覧

(令和 5年度)

費 目 名	調査研究費			
年 月 日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
令和5年9月27日	一時駐車場代	400 円		09105
令和5年9月29日	一時駐車場代	600 円		09106
令和5年9月30日	一時駐車場代	200 円		09107
令和5年9月30日	一時駐車場代	400 円		09108
令和5年10月1日	一時駐車場代	700 円		10101
令和5年10月3日	ガソリン代	2,142 円		10102
令和5年10月7日	ガソリン代	660 円		10103
令和5年10月8日	鉄道等切符代	320 円		10104
令和5年10月20日	鉄道等切符代	780 円		10105
令和5年10月26日	鉄道等切符代	580 円		10106
令和5年10月27日他	鉄道等切符代	2,376 円		10107
令和5年11月1日	鉄道等切符代	240 円		11101
令和5年11月4日	ガソリン代	2,489 円		11102
令和5年11月28日他	鉄道等切符代	1,296 円		11103
令和5年12月13日他	鉄道等切符代	864 円		12101
令和5年12月23日	一時駐車場代	300 円		12102
令和5年12月25日	一時駐車場代	400 円		12103
令和5年12月25日	一時駐車場代	200 円		12104
令和5年12月26日	一時駐車場代	200 円		12105
令和5年12月28日	一時駐車場代	600 円		12106
令和5年12月29日	ガソリン代	1,914 円		12107
令和6年1月30日他	鉄道等切符代	1,728 円		01101
合 計		19,389 円		

※領収書等の貼付にあたり、貼付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用下さい。